

## 院内感染防止対策に関する取り組みについて

院内感染防止に留意し、感染防止対策チームを常設し、各部署の責任者を主とした院内感染対策委員会を設置しています。

主な活動内容として以下に掲載します。

- 1) 院内感染委員会を定期的開催し、感染防止に係る会議を行います。
- 2) 全職員を対象として感染に関する研修会を年2回開催します。
- 3) 感染対策マニュアル・ガイドラインの改訂を定期的に行い感染防止に努めます。
- 4) 院内感染リンクナースを設け、感染に関する具体的な活動の支援をします。
- 5) 広域スペクトラムを有する抗菌薬及び抗MRSA薬の使用を管理します。
- 6) 耐性菌等の情報を把握し、耐性菌の発生や拡大を防止します。
- 7) 佐世保市総合医療センターと連携し、地域の感染防止対策に努めます。
- 8) 新興感染症発生時に患者を受け入れる医療機関です。

## 医療安全管理について

当院では、医療安全管理者等による相談及び支援を受けることができます。

また当院では、診療情報の提供に際し(1)口頭、(2)説明文書、(3)診療記録の開示等、適切な方法により診療情報を提供する体制を整えています。

## 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年6月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成26年4月1日より、明細書を無料発行することと致しました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家庭の方が代理で会計を行う場合のその方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にて、その旨お申し出ください。

## 下肢末梢動脈疾患指導管理加算について

当院では、下肢末梢動脈疾患に関するリスク評価及び指導管理を行い、必要に応じて専門的な治療体制を有している佐世保市総合医療センターへ紹介を行います。

## 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組について

当院では以下の通り病院勤務医の負担軽減策を実施しております。

- 1) 修学金貸与制度による勤務医候補の育成
- 2) 非常勤当直医の確保
- 3) 医師事務作業補助者の育成
- 4) 短時間正規雇用医師の確保
- 5) 医師と医療従事者の業務分担
- 6) 連続して当直を行わない体制構築

## 医療DX推進体制整備加算のお知らせ

オンライン資格確認に関して

当院はオンライン資格確認について、次の整備を行っています。

○当院では診療報酬オンライン請求を行っています。

○オンライン資格確認を行う体制を有しています。

○医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。

○マイナ保険証利用を促進する為、お声掛けやポスター掲示を行い、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

○電子処方箋の発行及び国等が提供する電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを今後導入する為に準備を進めております。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療に努めます。正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認のご利用にご協力をお願いします。

また当院においては、患者さんの状態に応じ28日以上 of 長期の投薬が可能です。

・28日以上 of 長期の投薬

・リフィル処方箋の交付のいずれかが可能です。

※尚、当院では主に長期の投薬をご案内しています。

### 院内トリアージ実施に関して

当院では、救急受診される患者さんに対し、院内トリアージを行っております。トリアージとは、病気の緊急度を決定し診療の優先順位を決定することです。そのため来院順に診療する体制とは異なり、緊急度（優先順位）の高い患者さんを優先的に診療することがあります。場合によっては、後から来院された患者さんを先に診療することがありますが、ご理解いただきますようお願い致します。

### 長期収載品の選定療養に関して

後発医薬品のある医薬品で、先発品（長期収載品）での処方を希望される場合、選定療養の仕組みが導入され特別の料金が発生する場合があります。詳しい説明が必要な場合は、総合受付にてお尋ねください。

### 身体的拘束最小化の取り組みに関して

当院では、多職種による身体的拘束最小化チームを設置し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束を行わない取り組みを行っております。

### 身体拘束実施率

令和7年度	令和8年	令和8年	令和8年	令和9年
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
5.9%				

\*安全を確保しながら、身体拘束を回避できるようにより良い実践について日々検討し、患者さんの尊厳の保持や安心のために院内全体で取り組みを行っている指標となります。

当院は、敷地内禁煙となっております。  
当院は、保険医療機関の指定を受けています。